



国道18号 横断歩道橋補修工事に伴う 通行車両の高さ制限のお知らせ

国道18号 長野市の豊野町大倉横断歩道橋と大町横断歩道橋の補修工事に伴い、歩道橋の桁下を通行する全ての車両に対して高さ制限(車両高さ4.2m以上は通行禁止)を実施いたします。

ご迷惑をおかけしますが、工事へのご理解とご協力をお願いいたします。

制限場所	国道18号 長野市豊野町大倉横断歩道橋と大町横断歩道橋
制限期間	令和6年10月下旬～令和7年2月28日までを予定
制限内容	車両高さが4.2m以上の車両については通行禁止
制限時間	終日規制となります
迂回路	<p>下記 迂回路を参照してください。</p>  <p>R18 大倉横断歩道橋 車両高さ4.2m以上通行禁止</p> <p>R18 大町横断歩道橋 車両高さ4.2m以上通行禁止</p> <p>信州中野IC</p> <p>上信越自動車道 信州中野IC～須坂長野東IC を迂回路としてご検討ください。 (ご利用場合は有料となります)</p> <p>須坂長野東IC</p> <p>地理院地図</p>
その他	<p>※天候・作業工程等により、制限期間が変更になる場合もありますので、道路情報及び現地工事看板等をご確認いただき、注意して通行願います。</p> <p>※制限実施の有無や状況は、下記へお問い合わせください。</p>

問い合わせ先：国土交通省関東地方整備局

長野国道事務所 管理第二課

TEL 026-264-7008

長野国道事務所 長野出張所

TEL 026-251-1904

制限箇所詳細位置図



車両制限イメージ図

